令和７年度第７回職員分限懲戒部会　議事要旨

１　日時

令和７年９月19日（金曜日）　13時30分～14時30分

２　場所

　　　大阪市役所本庁舎４階第１特別会議室及びＷＥＢ会議

３　出席者

　　（委員）

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

　　　武村人事課長代理、池田担当係長

　　（水道局総務部職員課）

　　　泉本人事・勤務条件担当課長代理、田邊担当係長

４ 議　題

* ９月30日発令予定の懲戒処分等に関する要否及び量定の妥当性について

５　議事要旨

1. 以下の事案の懲戒処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

* 水道局職員のパワーハラスメント及び器物損壊事案
* 都市交通局職員の痴漢事案
* 港区役所職員のマイカー通勤事案
* 環境局職員の通勤手当及び市内出張交通費の不正受給事案
* こども青少年局職員の暴行事案

1. 今後の対応

任命権者においては、聴取した意見を参考に懲戒処分等を決定する。

【問い合わせ先】

　総務局人事部人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス：[ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)